

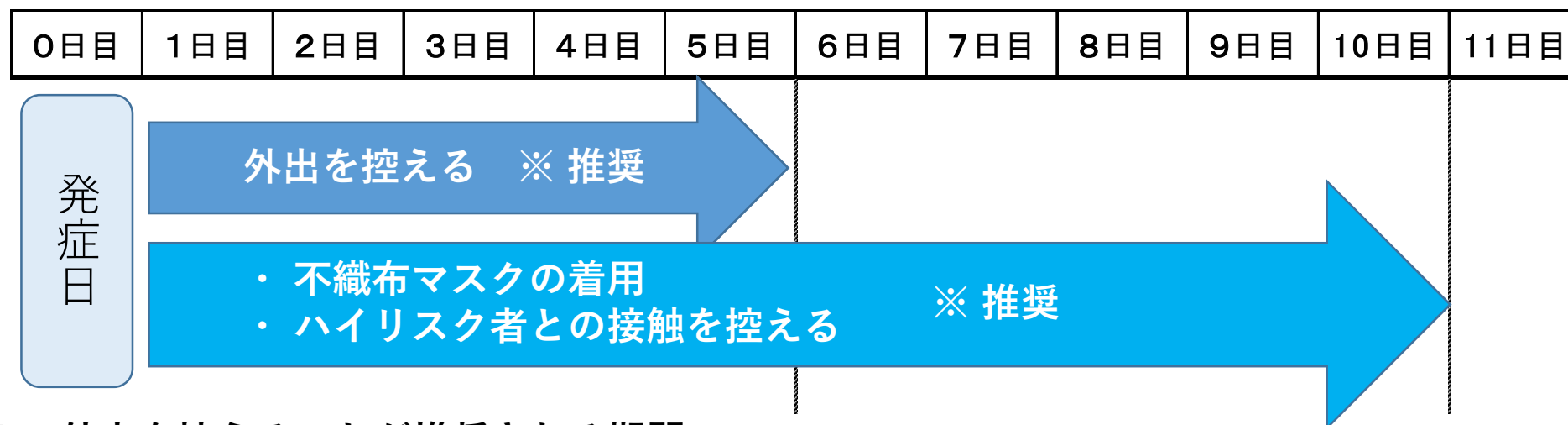
療養期間の考え方について

5月8日以降は、コロナ陽性者に対して、法律に基づく外出自粛は求められません。

外出を控えるかどうかは個人の判断となりますが、他人に感染させるリスクを考慮して、以下の情報を参考に、ご判断ください。

※ 周囲の方や事業者におかれても、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮願います。

※ 各医療機関や高齢者施設等においては以下の情報を参考に、新型コロナに罹患した従事者の就業制限を考慮してください。



1. 外出を控えることが推奨される期間

特に、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いため、5日間経過かつ症状が軽快して24時間経過するまでの間は、外出を控えることを推奨します。

2. 周りの方への配慮

発症後10日間経過するまでの間は、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用及び高齢者等ハイリスク者との接触を控えるなど、周りの方へ配慮をお願いします。